

入札説明書

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度島根県立東部高等技術校灯油購入単価契約（10当たり単価）

(2) 調達する物品等の数量及び仕様

ア 物品名 白灯油

イ 購入予定数量 25, 5000以内

ウ 仕様 タンクローリー車による配達

(1回当たり約1, 5000)

(3) 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 納入場所

島根県立東部高等技術校管理棟（島根県出雲市長浜町3057-11）

2 入札及び開札の日時、場所

(1) 日時 令和8年3月17日（火）午前10時00分から

(2) 場所 島根県出雲市長浜町3057-11

島根県立東部高等技術校 会議室

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者を含む）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者ではないこと。

(4) 物品の売買、借入れ等の係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により入札参加資格の認定を受け、物品の売買、借り入れ等に係る入札参加資格者名簿の営業種目（大分類：燃料・油脂類 小分類：石油）に登録された者であること。

(5) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(7) 島根県内に本店を有する者であること。

(8) この入札に係る入札説明書の交付を受け、そこに定める書類を指定期日までに提出した者であって、入札参加資格の確認を受けた者であること。

4 入札参加資格の確認申請

(1) この入札に参加を希望する者は、申請書を校長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(2) 入札参加資格の確認は、申請書の提出をもって行うものとし、その結果は別に定め

る入札参加資格確認等通知書により各申請者へ通知する。

(3) 提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限 令和8年3月5日(木)

提出先 〒693-0043 島根県出雲市長浜町3057-11
島根県立東部高等技術校

E-Mail : tobukotogi@pref.shimane.lg.jp

提出方法 持参、メール又は簡易書留による郵送(提出期限必着)により提出すること。

(4) 提出書類の補正

提出した書類に不備があり、補正することを求められた場合は、校長が指定する日時までに、遅滞なく当該書類の補正を行うこと。

5 入札参加資格申請時に必要な書類

(1) 入札参加資格確認申請書

(2) その他校長が必要と認める書類

6 入札の方法など

(1) 入札金額の記載方法

1リットル当たりの単価契約を行うので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額(1リットル当たりの単価)を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該入札参加者等にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 再度入札

開札の結果、落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。再度入札は、2回まで行うものとする。

なお、再度入札を行った場合でも落札者が決定しない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約とする。ただし、その場合でも予定価格は変更しない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、入札者に求められる事項を履行しなかったとき、島根県会計規則第63条各号の規定のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(5) 代理人入札

入札に関する一切の権限を代理人に委任する場合は、別添の委任状(様式第3号)を提出すること。

(6) 郵便による入札

認めない。

(7) 入札の取りやめ又は延期

ア 不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない事由が生じたときは、島根県会計規則第61条の3第1項の規定により当該入札を取り止め、又は入札期日を延期することがある。

イ 第498回島根県議会(令和8年2月定例会)において本契約に係る令和7年度予算の議決がなされない場合には、本件入札を取りやめる。

(8) 入札辞退

入札参加資格等の結果通知を受けた後、入札を辞退する場合は次によること。

ア 入札執行前にあっては、入札辞退届（様式第5号）を持参、メール又は郵送等により提出するものとする。

イ 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出するものとする。

(9) 調査協力

島根県が、この契約に係る県の会計処理の適正を期するため、受注者に対し、契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とする。

7 入札保証金について

(1) 入札保証金の納付

入札保証金は、誠実な入札者を得ること及び落札者の契約締結の確保を目的として納付させるものであり、入札参加しようとする者は、入札者が見積もる単価に予定数量を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額に対して100分の5を乗じた額以上を入札時に納付すること。

納付場所：島根県立東部高等技術校

納付時期：令和8年3月12日（木）9時から12時の間

納付の方法：次のいずれかの方法で納付する。

ア 現金により納付する。

イ 入札保証金に代わる担保として有価証券を提出する。

(2) 入札保証金の返還

入札保証金は入札終了後、返還する。ただし、落札者については、契約締結時に返還するものとし、契約を締結しない時は当該入札保証金は島根県に帰属するものとする。なお、落札者は当該入札保証金を契約保証金の一部に充当することができる。

(3) 入札保証金の免除

次のいずれかの方法で免除を受けることができる。

ア 保険会社と入札保証保険契約を締結し、保証証券を提出する。

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらすべてを誠実に履行した場合は免除するので、それらがわかる書類（契約書の写し）を提出する。

ウ 入札保証金の免除に関する誓約書（別添様式）を提出する。

8 契約保証金

(1) 契約保証金の納付

契約保証金は、契約上の義務を完全に履行することを担保する目的をもって納付させるものであり、契約を締結しようとする者は、契約単価に予定数量を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算して得た金額に対して100分の10を乗じた金額以上を契約締結時に納付すること。

納付場所：島根県立東部高等技術校

納付時期：落札の日から7日以内

納付の方法：次のいずれかの方法で納付すること。

ア 現金により納付する。

イ 契約保証金に代わる担保として有価証券を提出する。

(2) 契約保証金の返還

契約保証金は契約履行終了後に返還する。

(3) 契約保証金の免除

次のいずれかの方法で免除を受けることができる。

ア 保険会社と履行保証保険契約を締結し、保険証券を提出する。

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した場合は免除するので、それらがわかる書類（契約書の写し）を提出する。

ウ 契約保証金の免除に関する誓約書（別添様式）を提出する。

9 契約

(1) 契約書作成の要否

要する。

(2) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(3) 契約書案

別添のとおり

10 質疑

(1) 質疑事項がある場合は、添付の入札質疑書により提出するものとする。

(2) 提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和8年3月5日（木）

提出先：〒693-0043 島根県出雲市長浜町3057-11

島根県立東部高等技術校

E-Mail：tobukotogi@pref.shimane.lg.jp

FAX0853-28-2736

提出方法：持参、メール、ファクシミリ又は郵送（提出期限必着）によって提出すること。

(3) 提出のあった質疑については、提出期限締め切り後、当該質疑者に対し回答する。

11 添付書類

(1) 入札参加資格確認申請書

(2) 入札保証金の免除に関する誓約書

(3) 入札書（様式第4号の1）……申請人入札用

(4) 入札書（様式第4号の2）……代理人入札用

(5) 委任状（様式第3号）

(6) 入札質疑書

(7) 入札辞退届（様式第5号）

(8) 契約保証金の免除に関する誓約書

(9) 契約書案

12 その他

(1) 島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）の定めるところにより執行する。

(2) この入札に関する問い合わせ先

島根県立東部高等技術校 総務課 担当 佐々木

〒693-0043 島根県出雲市長浜町3057-11

電話0853-28-2733

FAX0853-28-2736